

現在の音声告知放送に代わる、 屋内で聞くことができる「無線型」の 戸別受信機を新たにお貸しします。



町では現在、デジタル防災無線の整備を進めており、令和5年度中を目途に、緊急放送や毎日の生活情報などの放送について、現在の音声告知放送から防災無線への切り替えを行います。

これに伴い、各家庭でご利用中のアナログ防災無線及び音声告知放送の戸別受信機も新しくなります。貸与を希望される方は、別紙申請書にご記入のうえお申込みください。

なお、現在ご利用中の戸別受信機について、切り替え以降は不要となります。撤去時期等については後日改めてご案内します。



(サイズ)

縦 13cm×横 22cm×奥行 5.5cm

(放送)

電源を入れれば自動で放送が流れます。

(電源)

家庭用電源を使います。(AC100V コンセント)

停電時は乾電池で動作します。

料 金

1 台目 無償貸与：町内に住所を有する世帯、町内小中学校、幼稚園・幼稚園、公民館、
(2 台目以降有償) **地区集会場、要配慮者利用施設、消防団協力事業所、その他公共施設等**

※複数世帯でも同一住居内で生活している場合は、2 台目以降有償となります。

※その他の施設等については、原則 1 台目から有償となります。

※有償貸与の場合は、戸別受信機の配布時に 1 台につき 1 万円をお支払いいただきます。

申込方法

戸別受信機の貸与を希望される方は、同封しました申請書に
必要事項を記入のうえ、返信用封筒でご返送ください。

【申込期間】

令和4年11月1日(火) から令和4年12月28日(水)

※申請者への戸別受信機の配布時期は、令和5年夏頃から郵送で配布予定です。

※申請期限以降も申込可能となりますが、戸別受信機の配布時期が遅くなる可能性があります。

※電波の受信状況によっては、別途外部アンテナ等の設置が必要となりますのでご了承ください。
(アンテナの機器及び設置については無償対応します。)



問合せ先：揖斐川町役場 総務課 電話：0585-22-2111